

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月28日

【事業年度】 第9期(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社メディアフラッグ

【英訳名】 Mediaflag Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井 康夫

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-5464-8321

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 中園 利宏

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-5464-8321

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 中園 利宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(千円)	-	-	-	-	2,809,517
経常利益	(千円)	-	-	-	-	180,272
当期純利益	(千円)	-	-	-	-	102,652
包括利益	(千円)	-	-	-	-	103,719
純資産額	(千円)	-	-	-	-	735,545
総資産額	(千円)	-	-	-	-	997,928
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	174.13
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	25.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	23.81
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	73.7
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	15.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	178,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	100,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	50,919
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	-	529,137
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	118 (206)

(注) 1. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 株価収益率は、第8期まで当社が非上場であったため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

5. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これにより、第9期の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、第9期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	1,298,427	1,672,272	1,861,403	2,279,863	2,799,265
経常利益 (千円)	5,059	81,383	106,745	112,864	178,963
当期純利益 (千円)	4,007	62,520	57,737	51,396	102,410
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	251,350	251,350	251,350	251,350	283,728
発行済株式総数 (千株)	1,330	1,330	1,330	1,330	1,408
純資産額 (千円)	395,416	457,936	515,673	567,070	734,282
総資産額 (千円)	465,125	574,545	693,490	780,815	995,152
1株当たり純資産額 (円)	99.10	114.77	129.24	142.12	173.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.00	15.67	14.47	12.88	25.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	23.76
自己資本比率 (%)	85.0	79.7	74.4	72.6	73.8
自己資本利益率 (%)	1.1	14.7	11.9	9.5	15.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	20.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	57,034	51,685	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	6,250	49,814	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	220	270	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	398,403	400,002	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	33 (54)	40 (76)	55 (111)	82 (168)	94 (206)

- (注) 1. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第5期から第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第5期から第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
7. 第7期から第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 必ずさ監査法人の監査を受けておりますが、第5期及び第6期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
8. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これにより、第9期の貸借対照表日後に行った株式分割は、第5期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成16年2月	「IT」と「人」をキーワードに店舗店頭にて特化したマーケティング支援を目的とした、株式会社メディアフラッグ（資本金3,000千円）を東京都目黒区駒場に会社設立。
平成16年10月	ASP事業を開始。
平成16年12月	本社を東京都渋谷区円山町に移転。
平成17年3月	営業支援事業、流通支援事業を開始。
平成17年4月	フィールドマーケティングシステム「Market Watcher」のリニューアル。
平成18年9月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転。
平成19年7月	株式会社ファミリーマートとファミリーマート・フランチャイズ契約を締結。 ストア事業を開始。
平成19年12月	住友商事株式会社、株式会社博報堂DYホールディングスの資本参画。
平成20年8月	プライバシーマーク（JISQ15001:2006準拠）取得。
平成21年12月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転。
平成23年4月	フィールドマーケティングシステム「Market Watcher」中国語版の販売開始。
平成23年5月	フィールドマーケティングシステム「Market Watcher」スマートフォン対応の開始。
平成24年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成24年10月	株式会社メディアフラッグ沖縄（連結子会社）を設立 梅地亜福（上海）管理咨询有限公司（連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、消費者との接点である店舗（フィールド）から、顧客サービスや接客サービス、店頭陳列状況や販売促進状況などの情報を、携帯電話・スマートフォン等端末からリアルタイムに収集・報告・分析を行うことを可能とした、フィールドマーケティングシステム「Market Watcher」を独自開発し、当社研修により教育された全国のフィールドスタッフネットワーク「メディアクルー」（注1）と「Market Watcher」の両方を活用した営業支援事業、流通支援事業を主として行っております。

主に消費財メーカー等にラウンダー（注2）業務を提供する営業支援事業と、流通・飲食チェーン本部等に覆面調査業務を提供する流通支援事業の2事業を主軸とし、その他ASP事業、ストア事業の4事業を展開しております。

（注）1.メディアクルーとは、覆面調査、ラウンダーとして活動（調査）する登録スタッフの総称。

（注）2.ラウンダーとは、店舗巡回（ラウンド）を行う契約社員、アルバイト、メディアクルーを指す。

なお、当社の事業区分及びサービスの内容は以下のとおりであります。

営業支援事業

営業支援事業では、消費財メーカー等の顧客から顧客の商品が販売される店舗において販売促進活動の実施状況の調査や商品棚陳列及びPOP広告設置等といった販売促進業務を受託して、ラウンダーと呼ばれる販促支援を行う人材を配置し、受託内容を実施する「リアルショップサポート」を展開しております。特徴としては、業務内容に応じて定期業務では主に契約社員を、不定期業務では主にメディアクルーを中心に組成しております。ラウンダーの資質やモチベーション向上のために対面での研修や定期ミーティングを実施することによって人材クオリティの維持向上を図っております。また、日々の業務コントロールについては「Market Watcher」と当社で開発した業務管理システム「人材くん」(注)を活用し、効率的な「ラウンダー業務」の実践を可能としております。

また、営業支援事業の新サービスとして、セールスプロモーションの提供を開始しております。既存顧客から提供されるPOPを設置するだけでなく、日々、ラウンダーが収集する店舗データを活用し、自社分析・効果検証を行った結果を基に当社独自のPOP制作、プロモーション企画を提案しております。

(注)「人材くん」とは、調査・巡回業務進捗状況を把握することを目的に開発した業務管理システム。

営業支援事業の主なサービスは以下となります。

事業区分	サービス名称	分類	主な提供サービス
営業支援事業	リアルショップサポート	定期型	流通店舗を顧客専属のラウンダーが巡回し、棚替作業や受注促進、販促物設置、調査活動、メーカーのキャンペーン案内等を行い、活動結果は「Market Watcher」で報告する。報告されたデータをまとめたサマリーを顧客に提出する。定期型は、主に月に1度、同店舗を同ラウンダーが巡回する。
		スポット型	各メーカーが実施するキャンペーンや新商品の発売や、季節商品の発売、マス広告の露出に合わせメーカーが指定する全国各地の店舗にメディアクルーがラウンダーとして訪問し、販促物の設置や、陳列棚の設置、調査活動を行う。活動結果は、「Market Watcher」で報告されたデータを活用し、活動結果及び売場状況の分析情報をサマリーにまとめ、顧客へ提出する。
	その他業務	推奨販売	新商品やキャンペーンの販売活動として、来店客に対して商品メリットをダイレクトに伝える。
		セールスプロモーション	ラウンダー業務、推奨販売業務、流通支援事業におけるリアルショップリサーチ、ストア事業における店舗運営等を通じて当社に蓄積される店頭販促物のデータ、効果検証結果を活用し、顧客のニーズに合わせ、効果の高い販促物等を作成し、納品する。

流通支援事業

流通支援事業では、メディアクルーが調査員であることを伏せて覆面調査員として顧客の指定する店舗で調査を実施する「リアルショッピングリサーチ」を主に展開しており、リアルショッピングリサーチを利用される顧客の業種は、飲食業をはじめ、小売業、金融機関などの各種サービス業と多岐にわたっております。調査内容については、チェーン展開されている顧客の本部マニュアル等に沿った運営状況、接客状況、商品やサービス内容のほか、コンプライアンス調査、競合店調査など、様々な顧客のニーズに応えるものとなっております。さらに、調査結果の報告のみに留まることなく、調査結果に基づき座談会や講演会を提供し、顧客への「アフターフォロー」を実施しております。

当社グループの「リアルショッピングリサーチ」の特徴としては、顧客ごとの異なるサービス方法、調査目的に合わせ当社の流通ノウハウを活用し、調査項目等を顧客の要望に合わせ都度設計していることがあげられます。調査員となるメディアクルーに対しては、必ず教育研修を受講させる仕組みが構築されており、都度設計された調査項目に合わせた調査マニュアルを利用し、携帯電話・スマートフォン等で使用することができる「Market Watcher」での調査報告を実施しております。

流通支援事業の主なサービスは以下となります。

事業区分	サービス名称	分類	主な提供サービス
流通支援事業	リアルショッピングリサーチ	覆面調査	メディアクルーが調査員として一般消費者の立場で顧客が指定する店舗に訪問し、接客サービス、QSC（クオリティ・サービス・クレンリネス）のチェックを実施する。現状の姿を流通企業ごとのオペレーションマニュアルに沿って調査を実施するとともに、一般消費者としての意見改善点を明確にする。また、レベルの高い接客スタッフについても報告する。メディアクルーが「Market Watcher」を用いてレポートした調査結果を元に、状況分析を実施、顧客ごとにサマリーを作成し提供する。
		コンプライアンス調査	メディアクルーが覆面調査を実施直後に再来店し、予め許可を得た上で個人情報の管理状況や法令遵守状況、機密文書管理状況の調査を実施する。メディアクルーは「Market Watcher」を用いて状況を報告、現状分析を行い、顧客ごとにまとめたサマリーを提出する。
		競合店覆面調査	同一のメディアクルーが顧客店舗のみならず、競合店舗についても同じ内容の覆面調査を実施し、顧客店舗と競合店舗の違いを確認する。メディアクルーが「Market Watcher」を用いてレポートを提出、顧客店舗・競合店舗を比較し、改善点をまとめたサマリーを提出する。
		価格調査	同一のメディアクルーが顧客店舗及び競合店舗を訪問、10～20品目程度の価格を調査し、「Market Watcher」を用いてレポートし、調査結果をまとめたサマリーを提出する。
	その他調査	出口調査	メディアクルーが顧客の指定する店舗の出入り口や対象となる売場に立ち、来店客に店舗及び売場、販促物、商品に関する印象や感想等に関する質問を10～20問程度実施する。
		座談会	覆面調査を実施したメディアクルーと、覆面調査を依頼した顧客担当者を一同に集め、グループインタビューを実施する。
		講演会	当社代表をはじめとする流通業出身者が覆面調査を実施後の調査結果や業界情報等を含めた講演を実施する。

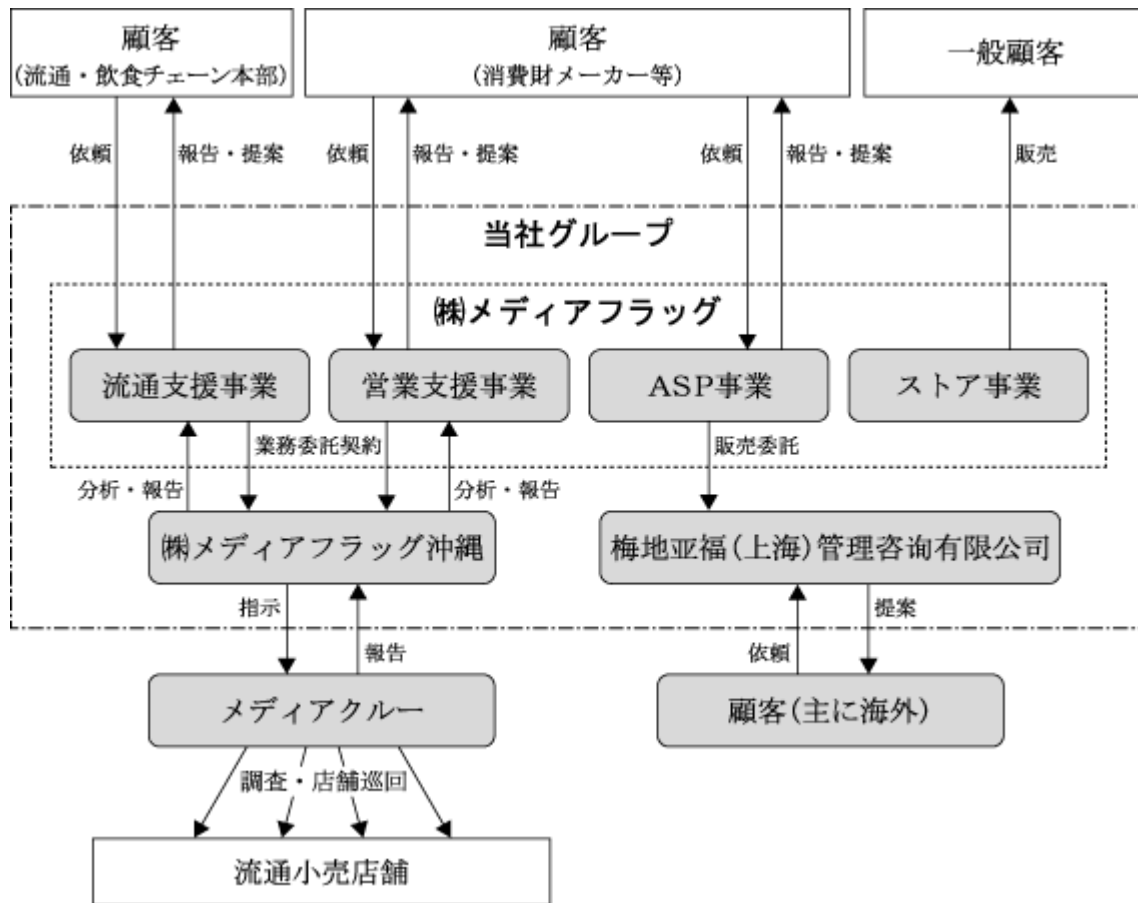
ASP事業

ASP事業は、当社システム「Market Watcher」のASP販売をしております。これまで導入いただいた顧客においては、営業報告ツールやグループウェアとして活用されています。

ストア事業

当社グループは株式会社ファミリーマートとファミリーマート・フランチャイズ契約を締結し、コンビニエンスストア3店舗を運営しております。実際の店舗を自社で経営することで、現場ノウハウの収集、売り場作りや販促活動の分析を行っております。

事業系統図は下記のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メディアフラッグ沖縄	沖縄県名護市	10,000千円	管理業務の受託	100.0	管理業務の委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) 梅地亚福(上海)管理咨询有限公司	中華人民共和国 上海市	100万人民元	営業支援、流通支援、ASP事業	100.0	「Market Watcher」等の貸借 役員の兼任 4名

(注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
営業支援事業	59 (179)
流通支援事業	16 (4)
ASP事業	2 (0)
ストア事業	6 (21)
全社(共通)	35 (2)
合計	118 (206)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理等の業務部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
94(206)	32.1	2.7	3,628,115

セグメントの名称	従業員数(人)
営業支援事業	59 (179)
流通支援事業	16 (4)
ASP事業	1 (0)
ストア事業	6 (21)
全社(共通)	12 (2)
合計	94 (206)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理等の業務部門の従業員であります。

4. 平成23年12月末から従業員数が12名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

(1) 業績

当連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日）におけるわが国経済は、震災からの復興需要や設備投資の持ち直し等により緩やかな回復基調で推移したものの、欧州債務危機や新興国経済の減速を背景に製造業を中心に企業収益が弱含むなど、全体として不透明な状況が続きました。

このような経済状況の中、当社グループの主な事業領域である消費財メーカー等への営業支援の分野及び流通業者等への覆面調査を提供する流通支援の分野では、販売促進のための店舗店頭の改善と強化が重視される傾向が強く見られ、また、効率化や省力化のためのアウトソーシングのニーズも高まりました。

当社グループでは、このような事業環境に対応して既存顧客からの受注拡大と新規顧客獲得のための提案活動に注力したことにより、営業支援事業及び流通支援事業ともに顧客基盤と収益の拡大を実現いたしました。また、アジアを中心とした海外市場での事業展開のために中国に子会社を設立いたしました。さらには、多様化する顧客ニーズへの対応と効率化による収益性の向上を目的として、登録スタッフである「メディアクルー」の一括管理を行う子会社を沖縄に設立いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、2,809,517千円、営業利益は192,685千円、経常利益は180,272千円、当期純利益は102,652千円となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

営業支援事業におきましては、提案営業活動の推進により各メーカーが実施するキャンペーンや新商品の発売に合わせたリアルショップサポートサービス及び推奨販売サービスの新規受注が拡大いたしました。この結果、売上高は1,357,459千円、セグメント利益は287,966千円となりました。

流通支援事業におきましては、これまでの覆面調査の多業種多業態での実績が提案営業における信用力の向上として現れ、地方銀行の店舗調査や郵政事業の調査等の新規受注が増加したほか、登録スタッフ「メディアクルー」の増員や質の向上を活用した難易度の高いコンプライアンス調査サービスの新規取引を獲得いたしました。この結果、売上高は613,192千円、セグメント利益は296,061千円となりました。

ASP事業におきましては、既存顧客へのスマートフォン用カスタマイズ提案の受注に加え、中国子会社の設立による新規顧客の獲得を実現しました。この結果、売上高は79,285千円、セグメント利益は58,980千円となりました。

ストア事業におきましては、「サービス・クオリティ・クレンリネスの徹底」や「商品力の向上」等を通じて、日商力の向上に取り組んだ結果、売上高は759,579千円、セグメント利益は11,020千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、529,137千円となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は、178,372千円であります。これは主に税金等調整前当期純利益180,272千円、たな卸資産の減少額30,421千円、売上債権の増加額41,200千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果減少した資金は、100,659千円であります。これは主に定期預金の預入による支出50,000千円、投資有価証券の取得による支出30,000千円、有形固定資産の取得による支出10,429千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果増加した資金は、50,919千円であります。これは主に株式の発行による収入64,756千円、上場関連費の支出10,054千円、株式の発行による支出3,131千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業のセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
営業支援事業 (千円)	1,457,191		113,023	
流通支援事業 (千円)	782,847		295,354	
ASP事業 (千円)	83,669		4,383	
合計 (千円)	2,323,708		412,762	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. ストア事業は受注販売ではないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
営業支援事業	1,357,459	
流通支援事業	613,192	
A S P 事 業	79,285	
ス ト ア 事 業	759,579	
合計	2,809,517	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
アディダスジャパン株式会社	657,009	23.4

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、各国経済対策の効果を背景に、外需を中心に景気は持ち直しているものの、企業収益は減少傾向が続くなど依然として厳しいまま推移しております。当社の主要マーケットである流通・小売業界におきましても、政府のデフレ宣言や年末のボーナス減少などの影響による、生活防衛意識の高まりから低価格志向が加速しており、依然として回復の兆しが見えにくく、環境は一層厳しさを増しております。

一方で、価格競争の激化等により、小売店・飲食店の統合や再編が目立ち、マスメディアだけでは物が売れない時代となっております。このような環境を背景に、効率的な店舗店頭販売を支援する当社グループの役割・使命はますます大きくなっております。

このような経営環境の中で、当社グループは以下の6項目について重点的に対応することで、全てのステークホルダーに責任ある経営を推進してまいります。

経営理念のさらなる浸透強化

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、実施予定であった覆面調査業務、店舗巡回業務等で、多くの案件が中止や延期となり、当社損益は多大な影響を受けました。

このような外部環境に左右されず事業基盤の拡大、成長させていくために経営理念の浸透を人材育成の軸とした教育が必要であると考え、「HEART OF MEDIAFLAG」という「経営理念」「メディアフラッグメッセージ」、行動指針である「メディアフラッグウェイ」「メディアフラッグリーダーシップ」等を纏めて解説した冊子を作成・配布致しました。また、日々の朝礼では理念に基づいた経験談の発表を行ったり、全従業員が参加する会議の場で理念に基づいた講話を代表自らが実施するなどをして、徹底した理念の浸透を図っております。これにより、離職率の低下による既存従業員の安定化や、業務ミスの発生を削減し、品質の向上に繋がるなどの効果が得られております。

また、メディアクルーに対しても、「メディアクルーへの約束」を定め、「理念共有型のフィールドスタッフネットワーク」（注）の構築に注力しております。今後についても、経営理念浸透を最重要課題ととらえ、全従業員の方向性の統一を図るための経営理念浸透につながる取り組みを実施して参ります。

（注）理念共有型フィールドスタッフネットワークとは、当社グループの理念に基づき、当社に蓄積した流通現場の知識、考え方を十分に理解し、現場の重要性を熟知したメディアクルーを指す。

営業推進体制の強化

今後の事業拡大においては、営業推進活動を目的とした体制強化及び手法の拡大を行い、収益基盤を強化していくことが課題と認識しております。施策と致しましては、電話営業による新規開拓、ネットマーケティングによるインバウンド営業、資本提携を実施した広告代理店からの紹介による新規顧客獲得、既存取引先の継続フォローを実施してまいります。

既存の営業推進活動である電話営業におきましては、人員増強を行い、当社の顧客となる消費財メーカー及び全国各地に数多くの店舗を展開する流通・飲食本部に対してアプローチ回数を増やすことで、機会ロスの無い体制作りを実践してまいります。

また、ネットマーケティングにおきましては、閲覧回数の増大と、わかりやすい記載方法への変更を目的とした自社ホームページのリニューアルを実施し、リスティング広告の利用を継続することで、レビュー数の増大を実践してまいります。また、メディアクルーが活用する専用サイトをオープンサイトに変更することで、露出の機会を増やしインバウンド営業につながる取り組みを実践してまいります。

資本提携を実施した複数の広告代理店につきましては、広告代理店が関与している案件の中には当社が対応可能である案件が数多く存在すると認識しており、専属代理店営業人員を配置することで、きめ細かな情報獲得及び紹介による新規顧客獲得を実践してまいります。

継続的なフォローによって既存取引先との取引の継続、取引の拡大に努めてまいります。当社グループの既存取引先は、信頼性の高い大手企業が中心となっており、これら既存取引先との関係を強化することは、新規顧客獲得に際しても当社グループに対する信頼が見込まれ、売上の増大につながる要因になると考えております。

人材の確保と育成

当社グループは、今後さらなる事業拡大を目指す上で、優秀な人材の確保および理念浸透を軸とした教育による人材育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保については、新卒採用および中途採用を積極的に実施し、当社の経営理念・方針に共感を持った人材の確保と、様々なOJT・社内教育等による社員のレベルアップを進めてまいります。

また、当社グループの主力であるフィールド業務を支えるメディアクルーの更なる増加については、当社グループの認知度・信用力・露出度の向上を図ることで登録数の増加を進めてまいります。メディアクルーの教育方針については、店舗の自社運営や流通チェーン出身社員による流通業界の経験と知識、店舗活動ノウハウを最大限に活かした教育を行うことで流通現場の知識を理解します。また当社グループの理念に基づいた考え方を理解することで、流通現場の重要性を十分に理解することで単なる登録者に留まることなく、流通現場を熟知した理念共有型フィールドスタッフネットワークを構築してまいります。また、全国に130名を超えるブロンズクルー（インストラクター）を配置し、業務実施前には対面での教育研修を行う研修制度が仕組化されております。今後につきましては、インストラクター制度のさらなる拡大、増員を実施し、高利益体質の構築を継続し、全国各地でより幅広い属性の方々への労働機会の提供を拡大してまいります。

業務効率と業務品質の維持向上

当社グループでは経営情報の迅速な把握を可能とするために、フィールドソリューションにおけるインフラを整備し、調査依頼時におけるアサインシステムと販売管理システムを一元管理できるシステムの導入が開始され業務効率が飛躍的に上昇しました。今後についてはさらなる効率化及びコストの低減を目的としたトータルシステムの構築が課題であると認識しております。

業務品質の維持のためには、顧客に対するプレゼンテーション能力の向上を目的とした勉強会を実施し、営業人材の増加に向けた取り組みを開始しております。営業人材の教育と致しましては、各案件担当者同士での実地研修を実施し、幅広い事例を収集することで、売上に直結する仕組みの提案を実践してまいります。また、メディアクルーについては、フィールド活動実施後、「Market Watcher」を用いたレポートに対し、評価付けを実施することで、質の高いメディアクルーから優先した人員配置が行われていることで、品質を低下させることのない徹底した取り組みを行ってまいります。

サービスの拡充と高付加価値化

多様化する顧客ニーズに対応すべく、既存事業に加え、今後も増加していくメディアクルーを活用し、集客支援、消費者アンケート、フィールド情報収集など新たな収益性を見込めるサービス展開を進めてまいります。今後取り組むべき施策として、流通支援事業については、幅広い業態に対しての経験値から得たノウハウを活かし、具体的な事例を活用した提案方法を実践することで、受注確度の向上を実現してまいります。営業支援事業については、ラウンダー業務から幅を広げ、売場情報を活用したセールスプロモーションを開始しているほか、流通ノウハウを活かし店舗運営を実践するための販売員の提供も進めております。また、既存クライアントから提供されるPOPを設置するだけでなく、日々の店舗巡回により収集される店舗データを活用し、自社分析・効果検証を行った結果を基に当社独自のプロモーション企画を実践し売上に直接つながる提案を進めてまいります。さらに、自社で収集した年間150万件を超える現場情報を活用し、競合他社とも差別化できるサービス提供を進めてまいります。

また、実際の店舗を自社で経営することにより、現場ノウハウの収集、売場づくりや販促活動の分析を行うことが可能です。これによって、より具体的な現場情報の収集・検証を行うことができ、主軸であるフィールド事業において、顧客からのニーズにも幅広く対応することで、主軸事業とのシナジー効果を実現し競合他社との差別化を図ってまいります。

海外展開の推進

当社グループの店舗店頭を起点とした既存サービスについては、国内のフィールド事業にとどまらず、アジアを中心に海外におけるフィールド事業のシェア拡大の実現に向けた取り組みを実施してまいります。

流通業界では、既に多くの顧客対象と成り得る企業が進出を果たしており、昨今の経済環境によりアジア各国では流通業界の競争激化が見込まれることで、フィールド業務の必要性が高まることが予測されます。国内で培ってきたフィールド業務のノウハウを活用し、現地企業とのパートナーシップを実践することで、急速に高まる経済成長に後れを取ることなく現地環境の情報収集を円滑に行うとともに、営業提案の機会を獲得し、海外市場への参入を実現すべく取り組んでまいります。また、既にアジアを中心とした各国に進出している顧客対象となる日系企業に対してのアプローチを実施し、店舗店頭サービスの提供を実施することで、当社グループの認知度向上を図るとともに、日系企業の国内店舗における取引を実現し、海外市場への進出における収益構造の構築及び強化を図っていく必要があると考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響をおよぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努力する方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社の株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容に関するリスクについて

1．営業支援事業及び流通支援事業における「メディアクルー」の確保について

当社グループの営業支援事業及び流通支援事業において事業拡大をするにあたり、メディアクルーを各都道府県において適正人数を確保し、更に登録数を増加させていくことが必要となります。そのために当社は各種WEB媒体などを通じて、学生や主婦層をターゲットとした募集窓口チャネルを活用し、積極的に登録募集の戦略をとっております。

ただし、当社グループの取り組みにも関わらず、覆面調査需要や店頭における営業支援需要の急激な増加や調査対象地域の偏りにより、クライアントのニーズに適合したメディアクルーが十分に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．競合について

当社グループが行う営業支援事業及び流通支援事業については、これまでは消費財メーカーや流通チェーン本部で内製的に行われていた業務が多く、これらをアウトソーシングで受託する業界としては黎明期にあるため、特定の会社が寡占化している状況にはありません。

当社グループは、黎明期にある現在において、「Market Watcher」の活用と組織的な教育システムを行うことにより、サービスの品質向上と業務スピードの改善に努めることで他社と差別化しシェア拡大に努めております。

しかしながら、今後、同業他社のサービス向上、異業種等からの新規参入により、サービスの競争が激化した場合、新規あるいは継続契約件数の減少、契約単価の下落による売上高の縮小等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．システム開発について

当社グループは、「Market Watcher」を始めとしたシステムの活用にてサービス品質の向上及び業務効率の向上に努めているため、システムに関わる投資を積極的に行っております。しかしながら、システム開発の遅延・トラブル等が発生した場合、開発コストが増大するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．システム障害について

当社グループでは、流通支援事業及び営業支援事業において、メディアクルーや調査スタッフからのレポート手段として携帯電話・スマートフォン等を活用した「Market Watcher」を活用しています。その他、メディアクルー等の進捗管理を行う「人材くん」を活用しています。サーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、定期的なバックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、大規模地震等によって携帯電話・スマートフォン等が長期間活用できずレポートシステムに支障が発生した場合、サーバーにおいて何らかのトラブル等が発生し社内システムが稼働できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．特定の取引先への依存について

当社グループの各事業における売上高の割合は、営業支援事業が平成24年12月期において48.3%を占めております。主たる取引先はアディダス ジャパン株式会社であり、同社に対する販売割合が、平成23年12月期において24.1%、平成24年12月期において23.4%を占めております。当社グループでは特定取引先に過度に依存しないよう新規取引先の開拓に積極的に取り組んでおりますが、上記取引先の当社グループに対する取引方針如何によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

6．小規模組織であることについて

当社グループは、従業員118名（平成24年12月31日現在）と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に合ったものになっております。事業の拡大にあわせ、今後も引き続き積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に影響を及ぼす可能性があります。

7. 法的規制について

当社グループは、事業活動を営む上で営業支援事業及び流通支援事業では下請法の、ストア事業では食品衛生法等の法的規制の適用を受けていることから、全社をあげて法令遵守の徹底と社内教育に努めておりますが、法令に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。将来において下請法、食品衛生法、その他の法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応を求められる可能性は否定できず、当該規制の動向により当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、営業支援事業・流通支援事業の契約社員・アルバイト等は、労働基準法、労働者派遣法、職業安定法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他関連法令の適用を受けており、今後労働市場を取り巻く社会情勢の変化に応じて改正または解釈の変更が行われる可能性があります。その場合、当社グループの業績においても重大な影響を受ける可能性があります。

その他、当社グループの主力事業である営業支援事業及び流通支援事業にあたっては、メディアクルーと業務委託契約を締結し、弁護士及び社会保険労務士の入念なチェックを実施する等、遵法に対応しております。しかしながら、労働局等所轄官庁が当社グループ及びメディアクルーの運用実態に対し労働基準法が適用される形態であると判断した場合には、当社グループ及びメディアクルーに対する是正勧告、業務改善命令、事業停止命令等の行政指導が発せられる恐れがあります。そうした指導を受けた場合、当社グループの経営、業績にも重大な影響が及ぶ可能性があります。また、現行法令の改正やその運用方法の見直し等により、メディアクルーに対する規制強化が図られた場合には、外注元である当社グループに対して、より高度なコンプライアンス体制が求められる可能性があります。

8. フランチャイズ契約に関するリスク

当社グループは、株式会社ファミリーマートとの間でフランチャイズ契約を締結しておりますが、今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、商品売上等の収入が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. グループ経営について

当社グループは平成24年12月期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当社は連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当社連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、支援費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 海外進出に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは、連結グループ運営を開始し、海外へ進出し事業の拡大を図っております。それに伴い、適正な連結財務諸表の作成、内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、当該事業拡大を支える内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、体制の整備が事業の拡大に追い付かず、内部管理体制が不十分になり、不祥事等が発生した場合、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 会社組織に関するリスク

1. 創業者への依存度について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である福井康夫は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。このため事業拡大に伴い、取締役やマネージャー等との会議を定期的に行うなどして情報共有を進めることにより、同氏へ過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、または同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

2. 個人情報の管理について

当社はメディアクルーの個人情報を有しており、また業務上においても個人情報に接する機会が生じるため、その取扱いについては平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」を踏まえ、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会の発行するプライバシーマークを取得する等、十分な管理体制を構築するよう取り組んでいます。従業員、その他情報に触れる機会のあるメディアクルーに対して、当社作成の個人情報取扱マニュアルに基づき当該情報の取扱いについて教育・研修を実施しております。また、社内ネットワーク、基幹システムを含む社内管理体制を適切に利用できる環境を維持しつつ、高いセキュリティレベルの維持・継続に取り組んでおります。

ただし、当社の取り組みにも関わらず、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の加入及び料率改定の影響について

社会保険適用事業所が社員を雇用する場合、健康保険及び厚生年金保険法により、社員に社会保険に加入させる義務があります。これにより、パート・アルバイトを含めた当社グループの雇用する労働者で社会保険適用該当者については、社会保険の加入を進めております。今後につきましても、特にパート・アルバイトに関する就業実績を継続的に確認し、社会保険適用該当者の未加入が発生しないよう対処していきます。

また、社会保険の料率改定によって料率が上昇した場合及び社会保険加入要件の加入対象枠が短時間労働者への適用に広がった場合には、当社グループのスタッフの社会保険加入人員数が増加することによって雇用事業主である当社にも負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

1. 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は、平成20年12月期より当期純利益を計上しておりますが、事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

今後につきましては、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。現時点において配当による利益還元の可能性及びその実施時期等については未定であります。

2. 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権制度を採用しております。

今後につきましても新株予約権制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は187,500株（平成25年1月1日の株式分割後は562,500株）であり、発行済株式総数1,408,000株（平成25年1月1日の株式分割後は4,224,000株）の13.3%に相当します。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループは株式会社ファミリーマートと「ファミリーマート」運営におけるフランチャイズ契約を締結しております。契約の概要は以下の通りです。

契約会社名	相手方の名称	地域	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社メディアフラッグ(当社)	株式会社ファミリーマート	東京都	ファミリーマート・フランチャイズ契約	フランチャイザーである株式会社ファミリーマートと当社とでフランチャイズ契約を締結する。店舗物件において、ファミリーマート・システムによりファミリーマート店の経営に当たる。	(芦花公園駅南店) 平成19年7月12日から満10年間
					(目黒中町店) 平成19年7月25日から満10年間
					(大森駅東店) 平成19年10月26日から満10年間

(注) 上記については、ロイヤリティとして毎月営業総利益の一定率を支払っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度における流動資産残高は、868,316千円となりました。主な内訳は、現金及び預金579,137千円、受取手形及び売掛金224,194千円であります。

固定資産残高は、129,612千円となりました。主な内訳は、建物及び構築物10,549千円、ソフトウェア44,808千円、投資有価証券30,072千円であります。

以上により総資産残高は、997,928千円となりました。

(負債の部)

負債残高は、262,382千円となりました。主な内訳は、未払金97,138千円、未払費用52,093千円、未払法人税等52,195千円であります。

(純資産の部)

純資産残高は、735,545千円となりました。主な内訳は、資本金283,728千円、資本剰余金273,728千円及び利益剰余金177,023千円であります。

なお、当連結会計年度は連結初年度にあたるため、前年同期との対比は行っておりません。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,809,517千円となりました。売上高が増加した要因は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載の通りであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は1,777,610千円となりました。これは主にリアルショップサポート定期型の新規受注が増加し、業務に従事するスタッフ（契約社員及びアルバイト）が増加したことによります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は839,221千円となりました。これは主に、業容の拡大に伴う人員強化による給与手当等の増加により人件費が増加したことによるものです。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、助成金収入として598千円計上しました。営業外費用は、上場関連費用として10,054千円計上しました。この結果、経常利益は180,272千円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、180,272千円となりました。また、当連結会計年度における法人税等合計は77,619千円となりました。

この結果、当連結会計年度における当期純利益は、102,652千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの分析」に記載の通りであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「4 . 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、店舗店頭に特化したマーケティング支援を目的とし、「IT」と「人」をキーワードに、営業支援事業、流通支援事業を展開してまいりました。国内、海外ともに引き続き不透明な経済状況が続くものと推測される中、当社グループ事業の対象である消費財メーカーや流通業者、金融機関等の各業界ではますます店舗店頭を重視する傾向を強くしていくものと予想されます。

当社グループでは、こうした状況を踏まえて、多様化する顧客ニーズに全力で対応することでさらに顧客基盤を拡大し、増収増益を実現させてまいります。具体的には、営業支援事業及び流通支援事業それぞれの営業体制を増員等により強化し、受注案件数を増加させます。また、業種業態に合わせた新サービスを提供いたします。さらに海外事業において中国のみならず他のアジア地域での新規取引を獲得いたします。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、合理的かつ最善の経営計画・方針の立案に努めております。しかしながら、競合環境の激化や顧客の構造変化等、外部環境が大きく変容する可能性があるため、市場環境に依存しない骨太な経営戦略を立案し、早期に体制を構築していくことが重要であると考えております。

今後については、確固たる地位を築くため、企画提案力の強化、マーケティングデータの品質向上、新サービスのラインナップの充実等サービスレベルの向上を積極的に推進していく所存であります。また、より一層発展することが予想される中国、インド、インドネシアなどアジアにおいて、当社グループが蓄積した「日本におけるホスピタリティ」の必要性が向上するものと考えており、システム導入からスタートし、現在日本で行っている営業支援事業、流通支援事業といった「IT」と「人」を組み合わせたサービスを展開し、「日本のおもてなしを世界へ」をキーワードにさらなる規模の拡大を目指してまいりたいと思っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は17,933千円で、その主なものは次のとおりであります。

本 社 「Market Watcher」多言語対応

本 社 イベントコントロールシステム

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウ エア	リース資 産	車両運搬 具		合計
本社 (東京都渋谷区)		本社 事務所	4,383	6,947	44,808	2,218		58,358	88 (185)
店舗 (東京都世田谷区)	ストア 事業	コンピ ニエン ストア							2 (8)
店舗 (東京都目黒区)									2 (6)
店舗 (東京都大田区)			4,164	57				4,222	2 (7)

(注) 1. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数(1日8時間換算)を外書しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所	277.98	13,186

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウ エア	リース資 産	車両運搬 具		合計
株式会社メディア フラッグ沖縄 (沖縄県名護 市)		本社 事務所	1,559				843	2,403	22

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウ エア	リース資 産	車両運搬 具	合計	
梅地亜福(上海) 管理諮詢有限公 司 (中華人民共和 国上海市)		本社 事務所	1,573	410				1,983	2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日とした株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、12,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,408,000	4,224,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,408,000	4,224,000		

(注) 平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は2,816,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月14日 臨時株主総会決議

平成17年新株予約権 第3回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,130	1,130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1・2	11,300	33,900 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	200	67 (注)5
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月15日 至 平成27年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	発行価格 67 資本組入額 34 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成17年9月16日開催の取締役会決議により、平成17年10月7日付で普通株式を1株から10株へ分割しており、新株予約権数は当該分割を考慮した数となっております。

平成18年2月13日 臨時株主総会決議

平成18年新株予約権 第5回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	6,900	6,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900	20,700 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200	67 (注)5
新株予約権の行使期間	(注)6	(注)7
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	発行価格 67 資本組入額 34 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注)6 新株予約権の目的となる株式の数100株の行使期間は、平成18年3月1日から平成28年2月13日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数6,800株の行使期間は、平成20年2月14日から平成28年2月13日迄です。
- (注)7 新株予約権の目的となる株式の数300株の行使期間は、平成18年3月1日から平成28年2月13日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数20,400株の行使期間は、平成20年2月14日から平成28年2月13日迄です。

平成18年2月13日 臨時株主総会決議

平成18年新株予約権 第5回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,800	2,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,800	8,400 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200	67 (注)5
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月14日 至 平成28年2月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	発行価格 67 資本組入額 34 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月21日 臨時株主総会決議

平成19年新株予約権 第6回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000	3,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注)5
新株予約権の行使期間	自平成19年3月31日 至平成28年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成18年12月14日 臨時株主総会決議

平成18年新株予約権 第7回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	15,500	15,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,500	46,500 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	167 (注)5
新株予約権の行使期間	(注)8	(注)9
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 167 資本組入額 83 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)8 新株予約権の目的となる株式の数1,000株の行使期間は、平成18年12月16日から平成28年12月14日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数14,500株の行使期間は、平成20年12月15日から平成28年12月14日迄です。

(注)9 新株予約権の目的となる株式の数3,000株の行使期間は、平成18年12月16日から平成28年12月14日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数43,500株の行使期間は、平成20年12月15日から平成28年12月14日迄です。

平成18年12月14日 臨時株主総会決議

平成19年新株予約権 第7回新株予約権(は)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	6,700	6,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,700	20,100 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注)5
新株予約権の行使期間	(注)10	(注)11
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)10 新株予約権の目的となる株式の数1,000株の行使期間は、平成19年8月1日から平成28年12月14日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数5,700株の行使期間は、平成20年12月15日から平成28年12月14日迄です。

(注)11 新株予約権の目的となる株式の数3,000株の行使期間は、平成19年8月1日から平成28年12月14日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数17,100株の行使期間は、平成20年12月15日から平成28年12月14日迄です。

平成19年11月29日 臨時株主総会決議

平成20年新株予約権 第8回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	30,000	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	90,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注)5
新株予約権の行使期間	自平成20年1月5日 至平成29年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年11月29日 臨時株主総会決議

平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	1,200 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注)5
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月18日 至 平成29年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年11月29日 臨時株主総会決議

平成20年新株予約権 第8回新株予約権(は)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	6,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注)5
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成29年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年11月29日 臨時株主総会決議

平成20年新株予約権 第8回新株予約権(に)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	15,000	15,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	45,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注)5
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成29年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年11月29日 臨時株主総会決議

平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ほ)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800	2,400 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注)5
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月1日 至 平成29年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年 3月28日 定時株主総会決議

平成20年新株予約権 第9回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 2月28日)
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	6,000 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注) 5
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月 1日 至 平成30年 3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年 3月28日 定時株主総会決議

平成20年新株予約権 第9回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 2月28日)
新株予約権の数(個)	11,700	11,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,700	35,100 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注) 5
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月 1日 至 平成30年 3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年 9月30日 臨時株主総会決議

平成20年新株予約権 第10回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 2月28日)
新株予約権の数(個)	7,900	7,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,900	23,700 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注) 5
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月 1日 至 平成30年 9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成21年 3月27日 定時株主総会決議

平成21年新株予約権 第11回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 2月28日)
新株予約権の数(個)	3,000	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	9,000 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注) 5
新株予約権の行使期間	(注)12	(注)13
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 12 新株予約権の目的となる株式の数500株の行使期間は、平成21年 5月 1日から平成31年 3月27日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数2,500株の行使期間は、平成23年 4月18日から平成31年 3月27日迄です。
- (注) 13 新株予約権の目的となる株式の数1,500株の行使期間は、平成21年 5月 1日から平成31年 3月27日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数7,500株の行使期間は、平成23年 4月18日から平成31年 3月27日迄です。

平成21年 3月27日 定時株主総会決議

平成22年新株予約権 第11回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 2月28日)
新株予約権の数(個)	4,400	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400	13,200 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	334 (注) 5
新株予約権の行使期間	自 平成24年 3月16日 至 平成31年 3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 334 資本組入額 167 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成22年 3月26日 定時株主総会決議

平成22年新株予約権 第12回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 2月28日)
新株予約権の数(個)	30,600	30,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,600	91,800 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,150	384 (注) 5
新株予約権の行使期間	(注)14	(注)15
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,150 資本組入額 575	発行価格 384 資本組入額 192 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 14 新株予約権の目的となる株式の数29,500株の行使期間は、平成22年 4月28日から平成32年 3月26日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数1,100株の行使期間は、平成24年 4月28日から平成32年 3月26日迄です。

(注) 15 新株予約権の目的となる株式の数88,500株の行使期間は、平成22年 4月28日から平成32年 3月26日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数3,300株の行使期間は、平成24年 4月28日から平成32年 3月26日迄です。

平成22年 3月26日 定時株主総会決議

平成23年新株予約権 第12回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 2月28日)
新株予約権の数(個)	2,500	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500	7,500 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,150	384 (注) 5
新株予約権の行使期間	自 平成25年 3月12日 至 平成32年 3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,150 資本組入額 575	発行価格 384 資本組入額 192 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成23年 3月28日 定時株主総会決議

平成23年新株予約権 第13回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 2月28日)
新株予約権の数(個)	30,000	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	90,000 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,150	384 (注) 5
新株予約権の行使期間	(注)16	(注)17
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,150 資本組入額 575	発行価格 384 資本組入額 192 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 16 新株予約権の目的となる株式の数22,000株の行使期間は、平成23年 3月30日から平成33年 3月28日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数8,000株の行使期間は、平成25年 3月29日から平成33年 3月28日迄です。

(注) 17 新株予約権の目的となる株式の数66,000株の行使期間は、平成23年 3月30日から平成33年 3月28日迄です。
新株予約権の目的となる株式の数24,000株の行使期間は、平成25年 3月29日から平成33年 3月28日迄です。

平成23年 3月28日 定時株主総会決議

平成23年新株予約権 第13回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 2月28日)
新株予約権の数(個)	1,500	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	4,500 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,150	384 (注) 5
新株予約権の行使期間	自 平成25年 4月16日 至 平成33年 3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,150 資本組入額 575	発行価格 384 資本組入額 192 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成23年 3月28日 定時株主総会決議

平成23年新株予約権 第13回新株予約権(は)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 2月28日)
新株予約権の数(個)	1,500	1,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	4,200 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,150	384 (注) 5
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月16日 至 平成33年 3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,150 資本組入額 575	発行価格 384 資本組入額 192 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合（新株予約権行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとする（1円未満の端数は切り上げる）。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社及び子会社の役員、従業員または当社取締役会が社外協力者として認定した地位にあることを要す。ただし、当社の取締役会において、継続所有を認められた場合は、この限りではない。
新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、当社の取締役会において、継続所有を認められた場合は、この限りではない。
新株予約権を譲渡するには当社の取締役会の承認を要する。

5 平成24年12月4日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年12月6日 (注) 1	460,000	1,230,000	50,600	201,350	50,600	191,350
平成19年12月20日 (注) 2	50,000	1,280,000	25,000	226,350	25,000	216,350
平成20年3月31日 (注) 3	50,000	1,330,000	25,000	251,350	25,000	241,350
平成24年9月27日 (注) 4	50,000	1,380,000	20,700	272,050	20,700	262,050
平成24年10月1日～ 平成24年10月31日 (注) 5	1,000	1,381,000	500	272,550	500	262,550
平成24年11月2日 (注) 6	27,000	1,408,000	11,178	283,728	11,178	273,728

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

割当先は投資事業組合オリックス11号

3. 有償第三者割当

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

割当先は(株)東急エージェンシー、(株)レグス

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 900円

引受価額 828円

資本組入額 414円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 有償第三者割当

発行価格 900円

引受価額 828円

資本組入額 414円

割当先は(株)SBI証券

7. 平成25年1月1日付をもって1株を3株に株式分割し、2,816,000株が増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	8	15	4	3	850	883	
所有株式数(単元)		19,100	34,400	291,900	18,200	900	1,043,200	1,407,700	300
所有株式数の割合(%)		1.36	2.44	20.74	1.30	0.06	74.11	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
福井 康夫	東京都目黒区	469,000	33.30
株式会社博報堂DYホールディングス	東京都港区赤坂5-3-1	100,000	7.10
株式会社レグス	東京都渋谷区神宮前2-4-12	100,000	7.10
松田 公太	東京都港区	60,000	4.26
投資事業組合オリクッス11号	東京都港区浜松町2-4-1	48,500	3.44
投資事業組合オリクッス10号	東京都港区浜松町2-4-1	38,800	2.75
坂本 孝	山梨県甲府市	30,000	2.13
株式会社BOSパートナーズ	東京都中央区銀座8-8-17	30,000	2.13
株式会社東急エージェンシー	東京都港区赤坂4-8-18	30,000	2.13
田村 健	千葉県船橋市	21,500	1.52
計		927,800	65.86

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,407,700	14,077	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,408,000		
総株主の議決権		14,077	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下の通りであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成17年9月14日 臨時株主総会決議)

平成17年新株予約権 第3回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成17年9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 9 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。

当社取締役2名 当社従業員1名

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成18年2月13日 臨時株主総会決議)

平成18年新株予約権 第5回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成18年2月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 2 当社従業員 11 社外協力者 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。

当社取締役2名 当社従業員2名 社外協力者1名

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの
(平成18年2月13日 臨時株主総会決議)
平成18年新株予約権 第5回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成18年4月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
当社従業員4名 子会社取締役1名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成18年8月21日 臨時株主総会決議)
平成19年新株予約権 第6回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成19年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
社外協力者1名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの

(平成18年12月14日 臨時株主総会決議)

平成18年新株予約権 第7回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成18年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 31 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。

当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員9名 子会社取締役2名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの

(平成18年12月14日 臨時株主総会決議)

平成19年新株予約権 第7回新株予約権(は)

決議年月日(注)1	平成19年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 32 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。

当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員11名 子会社取締役3名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成19年11月29日 臨時株主総会決議)
平成20年新株予約権 第8回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成19年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成19年11月29日 臨時株主総会決議)
平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成20年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
当社従業員2名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成19年11月29日 臨時株主総会決議)
平成20年新株予約権 第8回新株予約権(は)

決議年月日(注)1	平成20年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
当社取締役1名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成19年11月29日 臨時株主総会決議)
平成20年新株予約権 第8回新株予約権(に)

決議年月日(注)1	平成20年9月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
当社取締役2名 当社従業員3名 子会社取締役2名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成19年11月29日 臨時株主総会決議)
平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ほ)

決議年月日(注)1	平成20年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成20年3月28日 定時株主総会決議)
平成20年新株予約権 第9回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成20年9月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
子会社取締役1名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成20年3月28日 定時株主総会決議)
平成20年新株予約権 第9回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成20年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
当社従業員14名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成20年9月30日 臨時株主総会決議)
平成20年新株予約権 第10回新株予約権

決議年月日(注)1	平成20年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
当社取締役2名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成21年3月27日 定時株主総会決議)
平成21年新株予約権 第11回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成21年4月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 10 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
当社従業員5名 社外協力者1名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成21年3月27日 定時株主総会決議)
平成22年新株予約権 第11回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成22年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
当社取締役1名 当社従業員5名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成22年3月26日 定時株主総会決議)
平成22年新株予約権 第12回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成22年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成22年3月26日 定時株主総会決議)
平成23年新株予約権 第12回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成23年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
当社従業員5名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成23年3月28日 定時株主総会決議)
平成23年新株予約権 第13回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成23年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成23年3月28日 定時株主総会決議)
平成23年新株予約権 第13回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成23年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
当社従業員3名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成23年3月28日 定時株主総会決議)
平成23年新株予約権 第13回新株予約権(は)

決議年月日(注)1	平成23年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 21 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。
当社従業員14名

(注)決議年月日は、新株予約権付与決議を行った取締役会の開催日を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実に図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実に図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

また、当社の定款には中間配当を行うことができる旨を定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)					2,415 573
最低(円)					1,450 508

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成24年9月28日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき3株の株式分割を行っており、印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)			2,200	2,415	1,850	1,940 573
最低(円)			2,120	1,625	1,450	1,524 508

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成24年9月28日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき3株の株式分割を行っており、印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		福井 康夫	昭和43年5月27日生	平成3年4月 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成7年4月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成12年7月 株式会社セブンドリーム・ドットコム転籍 平成15年6月 株式会社ブランドゥ 入社 平成16年2月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成24年10月 株式会社メディアフラッグ沖縄代表取締役社長(現任) 梅地亜福(上海)管理咨询有限公司 董事長(現任)	(注)3	1,407,000
取締役	営業支援 事業部長	石田 国広	昭和51年1月20日生	平成10年4月 株式会社大丸エンジニアリング入社 平成15年7月 株式会社ブランドゥ 入社 平成16年7月 当社入社 平成20年1月 取締役 営業支援事業部長(現任)	(注)3	24,000
取締役	営業推進 部長	寒河江 清人	昭和49年3月18日生	平成10年4月 株式会社ダイクマ 入社 平成18年4月 株式会社アドバンセル 入社 平成20年3月 当社入社 平成20年6月 執行役員 管理部長 平成20年10月 取締役 流通支援事業部長 平成25年3月 取締役 営業推進部長(現任)	(注)3	3,000
取締役	経営企画 室長兼営業 企画部長	石動 力	昭和53年2月11日生	平成8年4月 有限会社花の店山田商会 入社 平成13年10月 株式会社グリアジャパン 入社 平成18年8月 当社入社 平成21年7月 執行役員 管理部長 平成22年3月 取締役 管理部長 平成24年10月 取締役 経営企画室長兼営業企画部長(現任)	(注)3	3,000
取締役		梅原 拓	昭和44年3月18日生	平成3年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 入社 平成17年9月 当社取締役 就任 平成19年9月 ヤフー株式会社 入社 平成21年8月 当社入社 平成22年1月 執行役員 営業企画部長 平成22年3月 取締役 営業企画部長 平成24年10月 梅地亜福(上海)管理咨询有限公司 総経理(現任)	(注)3	3,000
取締役	管理部長	中園 利宏	昭和47年11月17日生	平成7年4月 株式会社さくら銀行(現:株式会社三井住友銀行)入行 平成15年9月 株式会社ぐるなび 入社 平成18年7月 株式会社TFPオーナー企業総合研究所(現:山田FAS株式会社)入社 平成21年9月 株式会社ウインライト 入社 平成24年2月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 入社 平成24年11月 当社入社 管理部長 平成25年3月 取締役 管理部長(現任)	(注)4	1,000
取締役		上田 雅彦 (注)1	昭和36年11月23日生	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行) 入行 平成12年4月 ブックオフコーポレーション株式会社 入社 平成12年6月 株式会社BOSパートナーズ代表取締役(現任) 平成17年9月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		吉田 悟 (注)2	昭和16年4月12日生	昭和35年4月 株式会社第一銀行(現:株式会社みずほ銀行) 入行 平成2年7月 同行 広島支店 支店長 平成4年10月 株式会社コウシュウコープ 常務取締役 就任 平成15年5月 株式会社富士通トータル保険サービス 代表取締役 就任 平成18年12月 当社監査役 (現任)	(注)5	10,500
監査役		石川 剛 (注)2	昭和43年7月8日生	平成7年4月 同 外立法律事務所 アソシエイト 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成20年7月 霞が関法律会計事務所 (現任) 平成22年4月 最高裁判所司法研修所 刑事弁護教官(現任) 平成23年3月 当社監査役 (現任) 平成24年2月 アルテック株式会社 監査役(現任)	(注)5	
監査役		五十嵐 一浩 (注)2	昭和46年5月3日生	平成9年4月 株式会社バックスプロモーション(現:株式会社バックスグループ) 入社 平成21年8月 レビンコンサル労務経営事務所開業 代表 (現任) 平成24年5月 スマートコンサルティング株式会社 代表取締役 (現任) 平成24年6月 当社監査役 (現任)	(注)5	
計						1,451,500

- (注) 1. 取締役上田 雅彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役吉田 悟、石川 剛及び五十嵐 一浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年6月臨時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成24年6月臨時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会の時までであります。
6. 平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき3株の株式分割を行っており、所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定やリスクマネジメントのできる組織・機能を確立することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。また、経営の公正性・効率性・透明性を高め、コンプライアンス体制の充実、アカウントビリティ（説明責任）を強化してコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指してまいります。

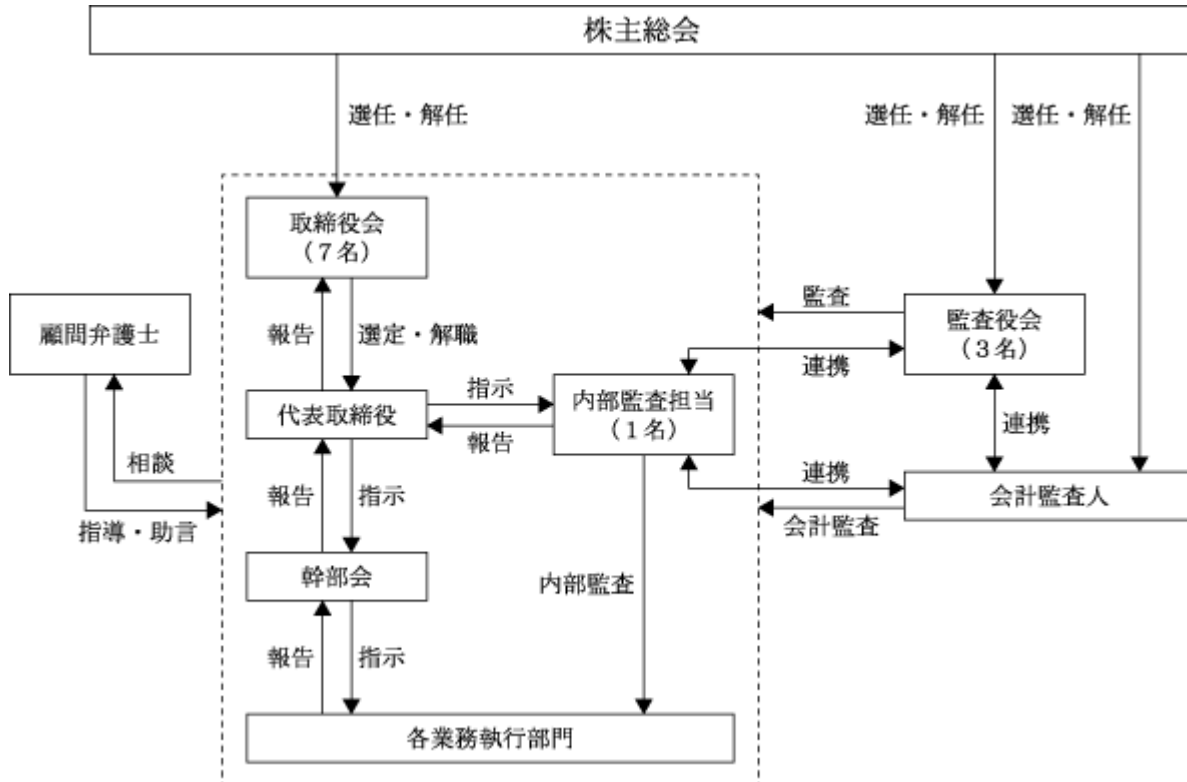
経営の透明性を高める点につきましては、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示を行ってまいります。また、経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率化を担保する経営監視体制の充実を図ってまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を得て、事業活動を展開していく所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ．会社の機関の基本説明

当社において現行の体制が、経営の公正性及び透明性を維持し、経営監視が十分な機能を確保、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底、迅速かつ適切な意思決定、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



ロ．取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として、取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能を果たしております。

ハ．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）によって構成されております。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

二．幹部会

当社では、毎月2回、代表取締役、各部門担当役員、常勤監査役、その他主管責任者が必要と判断する者が出席する幹部会を開催しております。幹部会では、取締役会からの委託事項及び経営上の重要な事項に関する審議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明化の確保を図っております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し、当社の全部門に対して、会計監査、業務監査及び臨時的監査を実施しております。更に、管理部門により、各事業部から提出される請求書等の帳票、申請書類については、職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。また、監査役監査、会計監査人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、三者間での面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部統制及びコンプライアンス遵守を最重要課題との認識を持ち、組織体制の強化を図っており、内部監査業務選任担当による業務監査やリスク情報の社内共有などの取組みに努めております。また、弁護士と顧問契約を締結し、適宜、業務執行及び経営に関して、弁護士の助言と指導を受けられる体制を設けております。更に、公益通報者保護規程を定め、従業員等からの法令諸規則や不正行為等の通報窓口を設け、経営上のリスクの早期発見のための体制を構築しております。

内部監査及び監査役監査の状況

各監査役は、監査役会の定めた監査計画、監査の方針等に従い、会社の組織体制、管理体制、会社諸規程の整備・運用状況等の監査を通じ、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。また、監査役は会計監査人より年間監査計画の説明を受けるとともに、期末監査終了時点で監査実施状況の報告や情報交換を行うことにより、情報の共有化並びに監査の質・効果・効率の向上を図るよう努めております。

内部監査担当（1名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び每期策定する内部監査計画書に基づき監査を実施しております。

また、各部門の監査結果及び改善点については、内部監査担当より代表取締役社長に報告されており、監査の結果、改善事項がある場合には、被監査部門に対し改善指示を出し改善状況を継続的に確認しております。

なお、内部監査担当及び監査役、並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名です。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役上田雅彦氏は、株式会社BOSパートナーズの代表取締役を兼務しておりますが、当社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。社外監査役吉田悟氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外監査役石川剛氏は、アルテック株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。監査役五十嵐一浩氏は、レビンコンサル労務経営事務所の代表並びにスマートコンサルティング株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立役員に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役2名には、提出日現在新株予約権を13,800株（吉田 悟氏10,800株、石川 剛氏3,000株）付与しておりますが、それ以外の人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

平成24年12月期における取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	新株予約権	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	55,920	55,920	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6,360	6,360	-	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額1億円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。
3. 当期末の取締役の員数は6名、監査役は3名であります。上記の監査役の員数として相違しておりますのは、平成24年3月22日開催の第8期定時株主総会終結、平成24年6月1日臨時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでいるためであります。

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法に基づき監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の人数は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員・業務執行社員 尾関 純

指定有限責任社員・業務執行社員 阿部 博

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士6名、その他5名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	3,000	19,000	2,000
連結子会社				
計	14,000	3,000	19,000	2,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度において、当社が監査法人等に対して報酬を支払っている非監査業務内容は、株式公開支援業務及び財務報告に係る内部統制のアドバイザー業務の委託であります。

当連結会計年度において、当社が監査法人等に対して報酬を支払っている非監査業務内容は、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人等に対する監査報酬の決定方法としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準として、代表取締役が、監査役の同意を得て定めるものとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象になったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	579,137
受取手形及び売掛金	224,194
商品	14,216
仕掛品	32,773
貯蔵品	105
前払費用	7,627
繰延税金資産	6,329
その他	5,217
貸倒引当金	1,285
流動資産合計	868,316
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	61,092
工具、器具及び備品	28,424
機械装置及び運搬具	1,783
リース資産	3,096
減価償却累計額	70,763
有形固定資産合計	23,633
無形固定資産	
ソフトウェア	44,808
無形固定資産合計	44,808
投資その他の資産	
投資有価証券	30,072
繰延税金資産	5,062
差入保証金	19,870
その他	6,165
投資その他の資産合計	61,170
固定資産合計	129,612
資産合計	997,928

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年12月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	9,857
リース債務	650
未払金	97,138
未払費用	52,093
未払法人税等	52,195
ポイント引当金	1,182
資産除去債務	1,345
その他	41,075
流動負債合計	255,538
固定負債	
リース債務	1,679
繰延税金負債	402
資産除去債務	4,761
固定負債合計	6,844
負債合計	262,382
純資産の部	
株主資本	
資本金	283,728
資本剰余金	273,728
利益剰余金	177,023
株主資本合計	734,479
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	46
為替換算調整勘定	1,020
その他の包括利益累計額合計	1,066
純資産合計	735,545
負債純資産合計	997,928

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	2,809,517
売上原価	1,777,610
売上総利益	1,031,906
販売費及び一般管理費	839,221
営業利益	192,685
営業外収益	
受取利息	343
助成金収入	598
その他	693
営業外収益合計	1,635
営業外費用	
株式交付費	3,131
上場関連費	10,054
その他	862
営業外費用合計	14,048
経常利益	180,272
税金等調整前当期純利益	180,272
法人税、住民税及び事業税	76,459
法人税等調整額	1,160
法人税等合計	77,619
少数株主損益調整前当期純利益	102,652
当期純利益	102,652

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	102,652
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	46
為替換算調整勘定	1,020
その他の包括利益合計	1,066
包括利益	103,719
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	103,719
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	251,350
当期変動額	
新株の発行	32,378
当期変動額合計	32,378
当期末残高	283,728
資本剰余金	
当期首残高	241,350
当期変動額	
新株の発行	32,378
当期変動額合計	32,378
当期末残高	273,728
利益剰余金	
当期首残高	74,370
当期変動額	
当期純利益	102,652
当期変動額合計	102,652
当期末残高	177,023
株主資本合計	
当期首残高	567,070
当期変動額	
新株の発行	64,756
当期純利益	102,652
当期変動額合計	167,408
当期末残高	734,479
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46
当期変動額合計	46
当期末残高	46
為替換算調整勘定	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,020
当期変動額合計	1,020
当期末残高	1,020

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)	
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,066
当期変動額合計	1,066
当期末残高	1,066
純資産合計	
当期首残高	567,070
当期変動額	
新株の発行	64,756
当期純利益	102,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,066
当期変動額合計	168,475
当期末残高	735,545

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	180,272
減価償却費	22,934
貸倒引当金の増減額（ は減少）	177
ポイント引当金の増減額（ は減少）	400
受取利息及び受取配当金	343
株式交付費	3,131
上場関連費	10,054
売上債権の増減額（ は増加）	41,200
たな卸資産の増減額（ は増加）	30,421
預け金の増減額（ は増加）	4,995
仕入債務の増減額（ は減少）	2,287
未払金の増減額（ は減少）	1,617
未払費用の増減額（ は減少）	11,369
未払消費税等の増減額（ は減少）	9,755
その他	4,063
小計	236,703
利息及び配当金の受取額	272
法人税等の支払額	58,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	50,000
有形固定資産の取得による支出	10,429
無形固定資産の取得による支出	7,503
投資有価証券の取得による支出	30,000
保証金の回収による収入	1,225
保証金の差入による支出	2,809
短期貸付金の増減額（ は増加）	133
その他	1,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	64,756
株式の発行による支出	3,131
上場関連費の支出	10,054
リース債務の返済による支出	650
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	502
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	129,135
現金及び現金同等物の期首残高	400,002
現金及び現金同等物の期末残高	529,137

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社メディアフラッグ沖縄

梅地亜福(上海)管理咨询有限公司

上記2社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 4～10年

機械装置及び運搬具 2年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

メディアクルーの登録促進を目的としたポイント制度による将来の金券類等の費用に備えるため、当連結会計年度の末日における将来発生費用見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 減損損失累計額は、連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。
- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額の総額	250,000千円
借入実行残高	
差引額	250,000千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給料手当	251,766千円
支払手数料	141,464千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	72千円
組替調整額	
税効果調整前	72千円
税効果額	25千円
その他有価証券評価差額金	46千円
為替換算調整額	
当期発生額	1,020千円
その他の包括利益合計	1,066千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,330	78		1,408
合計	1,330	78		1,408
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 1. 普通株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募増資による増加	50千株
新株予約権の権利行使による増加	1千株
第三者割当増資による増加	27千株

2. 平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は2,816千株増加しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金	579,137千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	50,000千円
現金及び現金同等物	529,137千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社における通信機器及びその周辺機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,594	4,211	382
合計	4,594	4,211	382

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	382
1年超	
合計	382

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	656
減価償却費相当額	656

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	579,137	579,137	-
(2) 受取手形及び売掛金	224,194	224,194	-
(3) 投資有価証券	30,072	30,072	-
資産計	833,404	833,404	-
(1) 買掛金	9,857	9,857	-
(2) 未払金	97,138	97,138	-
(3) 未払費用	52,093	52,093	-
負債計	159,089	159,089	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成24年12月31日
差入保証金	19,870

賃貸借物件に係る差入保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、時価開示の対象としていません。

（注）3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	579,137	-	-	-
受取手形及び売掛金	224,194	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	-	-	30,000	-
合計	803,332		30,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券	30,072	30,000	72
小計	30,072	30,000	72
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	30,072	30,000	72

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年新株予約権 第3回新株予約権(い)	平成18年新株予約権 第5回新株予約権(い)	平成18年新株予約権 第5回新株予約権(ろ)	平成19年新株予約権 第6回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 9名 社外協力者 1名	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 11名 社外協力者 7名	当社従業員 9名	社外協力者 2名
株式の種類別及び 付与数(注)1	普通株式 264,900株	普通株式 277,500株	普通株式 22,500株	普通株式 6,000株
付与日	平成17年9月29日	平成18年2月28日	平成18年4月25日	平成19年3月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。
権利行使期間	(注)3	(注)4	平成20年2月14日から 平成28年2月13日まで	平成19年3月31日から 平成28年8月21日まで

	平成18年新株予約権 第7回新株予約権(い)	平成19年新株予約権 第7回新株予約権(は)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権(い)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分 及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 31名 社外協力者 1名	当社監査役 1名 当社従業員 32名 社外協力者 1名	当社取締役 1名	当社従業員 7名 社外協力者 1名
株式の種類別及び 付与数(注)1	普通株式 120,900株	普通株式 40,200株	普通株式 90,000株	普通株式 18,600株
付与日	平成18年12月15日	平成19年7月31日	平成20年1月4日	平成20年1月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。
権利行使期間	(注)5	(注)6	平成20年1月5日から 平成29年11月29日まで	(注)7

	平成20年新株予約権 第8回新株予約権(は)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権(に)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ほ)	平成20年新株予約権 第9回新株予約権(い)
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 2名	当社従業員 9名	当社従業員 1名	当社従業員 1名
株式の種類別及び 付与数(注)1	普通株式 9,000株	普通株式 60,000株	普通株式 2,400株	普通株式 6,000株
付与日	平成20年6月30日	平成20年9月30日	平成20年10月31日	平成20年9月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。
権利行使期間	平成22年7月1日から 平成29年11月29日まで	平成22年10月1日から 平成29年11月29日まで	平成22年11月1日から 平成29年11月29日まで	平成22年10月1日から 平成30年3月28日まで

	平成20年新株予約権 第9回新株予約権(ろ)	平成20年新株予約権 第10回新株予約権	平成21年新株予約権 第11回新株予約権(い)	平成22年新株予約権 第11回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 19名	当社取締役 2名 当社監査役 1名	当社従業員 10名 社外協力者 1名	当社従業員 7名
株式の種類別及び 付与数(注)1	普通株式 47,100株	普通株式 26,700株	普通株式 16,500株	普通株式 14,700株
付与日	平成20年10月31日	平成20年10月31日	平成21年4月30日	平成22年3月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。
権利行使期間	平成22年11月1日から 平成30年3月28日まで	(注)8	(注)9	平成24年3月16日から 平成31年3月27日まで

	平成22年新株予約権 第12回新株予約権 (い)	平成23年新株予約権 第12回新株予約権 (ろ)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (い)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (ろ)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名	当社従業員 6名	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社従業員 4名
株式の種類別及び 付与数(注)1	普通株式 91,800株	普通株式 9,000株	普通株式 90,000株	普通株式 6,000株
付与日	平成22年4月27日	平成23年3月15日	平成23年3月29日	平成23年4月19日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。	対象勤務期間の定め はございません。
権利行使期間	(注)10	平成25年3月12日から 平成32年3月26日まで	(注)11	平成25年4月16日から 平成33年3月28日まで

	平成23年新株予約権 第13回新株予約権(は)
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 21名 社外協力者 1名
株式の種類別及び 付与数(注)1	普通株式 9,000株
付与日	平成23年12月19日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ございません。
権利行使期間	(注)12

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年10月7日付にて1株から10株の割合で、平成25年1月1日付にて1株から3株の割合で株式分割を行っており、それぞれの新株予約権数は上記分割を考慮した数になっております。

2. 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社及び子会社の役員、従業員または当社取締役会が社外協力者として認定した地位にあることを要す。ただし、当社の取締役会において、継続所有を認められた場合は、この限りではない。
新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、当社の取締役会において、継続所有を認められた場合は、この限りではない。
新株予約権を譲渡するには当社の取締役会の承認を要する。
3. 社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成17年9月30日から平成27年9月14日迄です。
取締役、従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成19年9月15日から平成27年9月14日迄です。
4. 監査役及び社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成18年3月1日から平成28年2月13日迄です。
取締役、従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成20年2月14日から平成28年2月13日迄です。
5. 監査役及び社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成18年12月16日から平成28年12月14日迄です。
従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成20年12月15日から平成28年12月14日迄です。
6. 監査役及び社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成19年8月1日から平成28年12月14日迄です。
従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成20年12月15日から平成28年12月14日迄です。
7. 社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成20年2月1日から平成29年11月29日迄です。
従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成22年1月18日から平成29年11月29日迄です。
8. 監査役に対する新株予約権の行使期間は、平成20年11月1日から平成30年9月30日迄です。
取締役に対する新株予約権の行使期間は、平成22年11月1日から平成30年9月30日迄です。
9. 社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成21年5月1日から平成31年3月27日迄です。
従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成23年4月18日から平成31年3月27日迄です。
10. 代表取締役、監査役に対する新株予約権の行使期間は、平成22年4月28日から平成32年3月26日迄です。
取締役に対する新株予約権の行使期間は、平成24年4月27日から平成32年3月26日迄です。
11. 代表取締役、監査役に対する新株予約権の行使期間は、平成23年3月30日から平成33年3月28日迄です。
取締役に対する新株予約権の行使期間は、平成25年3月29日から平成33年3月28日迄です。
12. 社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成23年12月20日から平成32年3月26日迄です。
従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成25年12月16日から平成33年3月28日迄です。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	平成17年新株予約権 第3回新株予約権 (い)	平成18年新株予約権 第5回新株予約権 (い)	平成18年新株予約権 第5回新株予約権 (ろ)	平成19年新株予約権 第6回新株予約権 (ろ)
権利確定前 (株)				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
期首	33,900	22,500	8,400	3,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	1,800	-	-
未行使残	33,900	20,700	8,400	3,000

	平成18年新株予約権 第7回新株予約権 (い)	平成19年新株予約権 第7回新株予約権 (は)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (い)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (ろ)
権利確定前 (株)				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
期首	46,500	23,100	90,000	1,200
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	3,000	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	46,500	20,100	90,000	1,200

	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (は)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (に)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (ほ)	平成20年新株予約権 第9回新株予約権 (い)
権利確定前 (株)				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
期首	-	-	-	-
権利確定	6,000	45,000	2,400	6,000
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	6,000	45,000	2,400	6,000

	平成20年新株予約権 第9回新株予約権 (ろ)	平成20年新株予約権 第10回新株予約権	平成21年新株予約権 第11回新株予約権 (い)	平成22年新株予約権 第11回新株予約権 (ろ)
権利確定前 (株)				
期首	-	-	-	14,700
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	1,500
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	13,200
権利確定後 (株)				
期首	35,100	26,700	9,000	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	3,000	-	-
未行使残	35,100	23,700	9,000	-

	平成22年新株予約権 第12回新株予約権 (い)	平成23年新株予約権 第12回新株予約権 (ろ)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (い)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (ろ)
権利確定前 (株)				
期首	3,300	7,500	24,000	4,500
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	3,300	7,500	24,000	4,500
権利確定後 (株)				
期首	88,500	-	66,000	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	88,500	-	66,000	-

	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (は)
権利確定前 (株)	
期首	6,300
付与	-
失効	1,800
権利確定	-
未確定残	4,500
権利確定後 (株)	
期首	2,700
権利確定	-
権利行使	-
失効	2,700
未行使残	-

(注) 平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年新株予約権 第3回新株予約権 (い)	平成18年新株予約権 第5回新株予約権 (い)	平成18年新株予約権 第5回新株予約権 (ろ)	平成19年新株予約権 第6回新株予約権 (ろ)
権利行使価格 (円)	67	67	67	334
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-
	平成18年新株予約権 第7回新株予約権 (い)	平成19年新株予約権 第7回新株予約権 (は)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (い)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (ろ)
権利行使価格 (円)	167	334	334	334
行使時平均株価 (円)	-	626	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-
	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (は)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (に)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (ほ)	平成20年新株予約権 第9回新株予約権 (い)
権利行使価格 (円)	334	334	334	334
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-
	平成20年新株予約権 第9回新株予約権 (ろ)	平成20年新株予約権 第10回新株予約権	平成21年新株予約権 第11回新株予約権 (い)	平成22年新株予約権 第11回新株予約権 (ろ)
権利行使価格 (円)	334	334	334	334
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-
	平成22年新株予約権 第12回新株予約権 (い)	平成23年新株予約権 第12回新株予約権 (ろ)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (い)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (ろ)
権利行使価格 (円)	384	384	384	384
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-
	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (は)			
権利行使価格 (円)	384			
行使時平均株価 (円)	-			
付与日における 公正な評価単価 (円)	-			

(注) 平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成17年10月7日付で株式1株につき10株の株式分割を、平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(繰延税金資産)	
貸倒引当金	479千円
ポイント引当金	449千円
未払事業税	4,294千円
未払事業所税	232千円
減価償却超過額	4,744千円
資産除去債務	2,225千円
その他	1,278千円
繰延税金資産小計	13,703千円
評価性引当額	2,117千円
繰延税金資産合計	11,585千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務相当資産	570千円
その他有価証券評価差額金	25千円
繰延税金負債合計	596千円
繰延税金資産の純額	10,989千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	6,329千円
固定資産 - 繰延税金資産	5,062千円
固定負債 - 繰延税金負債	402千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
住民税均等割	0.8%
評価性引当額	0.7%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額の重要性が低いため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業部を置き、各事業部はその取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「営業支援事業」、「流通支援事業」、「ASP事業」、「ストア事業」の4つを報告セグメントとしております。

「営業支援事業」はラウンダーと呼ばれる販促支援を行う人材を配置して売上の向上を行うラウンダー業務を展開しております。「流通支援事業」は一般消費者が調査員であることを伏せて覆面調査員として対象店舗で調査を実施するリアルショッピングリサーチを展開しております。「ASP事業」は当社システム「MarketWatcher」のASP販売をしております。「ストア事業」は株式会社ファミリーマートとファミリーマート・フランチャイズ契約を締結し、コンビニエンスストア3店舗を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	営業支援 事業	流通支援 事業	ASP事業	ストア 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,357,459	613,192	79,285	759,579	2,809,517		2,809,517
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	1,357,459	613,192	79,285	759,579	2,809,517		2,809,517
セグメント利益	287,966	296,061	58,980	11,020	654,029	461,343	192,685
セグメント資産	138,597	95,883	31,304	20,034	285,820	712,108	997,928
その他の項目							
減価償却費	58	128	3,749	1,328	5,265	17,668	22,934
有形固定資産及び無形固定資産の増加額			9,034		9,034	8,606	17,640

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 461,343千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額712,108千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アディダス ジャパン株式会社	657,009	営業支援事業及び流通支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	174.13円
1株当たり当期純利益金額	25.39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	23.81円

(注) 1. 当社は、平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、平成25年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	102,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	102,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,043
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(千株)	267
(うち新株予約権(千株))	(267)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

(株式分割)

平成24年12月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日に株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

株式の流動性の向上と投資家層の一層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の割合

平成24年12月31日を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成24年12月28日）として同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき、3株の割合をもって分割しております。

3 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	1,408,000株
今回の分割により増加する株式数	2,816,000株
分割後の発行済株式総数	4,224,000株
分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

4 株式分割の時期

効力発生日 平成25年1月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務		650		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		1,679		平成26年1月20日～ 平成28年7月20日
合計		2,329		

(注) 1. 「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	650	650	379	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)				2,809,517
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)				180,272
四半期(当期)純利益金額 (千円)				102,652
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)				25.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)				5.82

(注) 1. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2. 第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期及び第3四半期については記載しておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	400,002	564,800
受取手形	2,932	-
売掛金	179,634	213,143
商品	14,898	14,216
仕掛品	62,415	32,773
貯蔵品	201	105
前払費用	7,587	6,285
繰延税金資産	6,378	6,329
預け金	4,995	-
その他	4,049	13,145
貸倒引当金	1,107	1,285
流動資産合計	681,990	849,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,463	52,562
構築物	4,037	4,037
車両運搬具	771	771
工具、器具及び備品	23,784	28,014
リース資産	3,096	3,096
減価償却累計額	61,387	70,268
有形固定資産合計	20,766	18,213
無形固定資産		
ソフトウェア	50,802	44,808
無形固定資産合計	50,802	44,808
投資その他の資産		
投資有価証券	-	30,072
関係会社株式	-	23,345
出資金	10	10
長期貸付金	166	27
繰延税金資産	5,796	5,062
差入保証金	16,543	18,085
その他	4,739	6,013
投資その他の資産合計	27,256	82,616
固定資産合計	98,825	145,638
資産合計	780,815	995,152

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,393	6,872
リース債務	619	650
未払金	99,548	103,253
未払費用	40,724	50,617
未払法人税等	33,836	51,510
未払消費税等	18,630	27,713
前受金	1,612	121
預り金	3,706	11,472
ポイント引当金	781	1,182
資産除去債務	-	1,345
その他	851	870
流動負債合計	207,705	255,608
固定負債		
リース債務	2,360	1,679
資産除去債務	3,678	3,581
固定負債合計	6,039	5,261
負債合計	213,744	260,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,350	283,728
資本剰余金		
資本準備金	241,350	273,728
資本剰余金合計	241,350	273,728
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	74,370	176,780
利益剰余金合計	74,370	176,780
株主資本合計	567,070	734,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	46
評価・換算差額等合計	-	46
純資産合計	567,070	734,282
負債純資産合計	780,815	995,152

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
サービス売上高	1,508,888	2,035,025
商品売上高	770,975	764,240
売上高合計	2,279,863	2,799,265
売上原価	1,438,098	1,774,076
売上総利益	841,765	1,025,189
販売費及び一般管理費	729,979	833,919
営業利益	111,785	191,270
営業外収益		
受取利息	258	343
受取配当金	179	-
雇用調整助成金	1,258	-
受取手数料	-	300
その他	39	441
営業外収益合計	1,735	1,085
営業外費用		
株式交付費	-	3,131
上場関連費	-	10,054
盗難損失	470	-
その他	185	205
営業外費用合計	655	13,391
経常利益	112,864	178,963
特別損失		
出資金評価損	5,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,434	-
特別損失合計	6,434	-
税引前当期純利益	106,430	178,963
法人税、住民税及び事業税	55,841	75,795
法人税等調整額	808	757
法人税等合計	55,033	76,553
当期純利益	51,396	102,410

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費				6,098	0.5
労務費		493,380	53.3	601,021	49.9
外注費		275,883	29.8	389,492	32.4
経費		156,830	16.9	207,080	17.2
当期総サービス費用		926,094	100.0	1,203,693	100.0
仕掛品期首たな卸高		24,481		62,415	
仕掛品期末たな卸高		62,415		32,773	
サービス売上原価		888,159		1,233,336	
商品期首たな卸高		15,353		14,898	
当期仕入高		549,484		540,058	
商品期末たな卸高		14,898		14,394	
商品評価損				177	
商品売上原価		549,939		540,740	
当期売上原価		1,438,098		1,774,076	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
旅費交通費	76,827千円		102,450千円	
通信費	11,959千円		12,650千円	
消耗品費	50,492千円		70,800千円	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	251,350	251,350
当期変動額		
新株の発行	-	32,378
当期変動額合計	-	32,378
当期末残高	251,350	283,728
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	241,350	241,350
当期変動額		
新株の発行	-	32,378
当期変動額合計	-	32,378
当期末残高	241,350	273,728
資本剰余金合計		
当期首残高	240,350	241,350
当期変動額		
新株の発行	-	32,378
当期変動額合計	-	32,378
当期末残高	241,350	273,728
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	22,973	74,370
当期変動額		
当期純利益	51,396	102,410
当期変動額合計	51,396	102,410
当期末残高	74,370	176,780
利益剰余金合計		
当期首残高	22,973	74,370
当期変動額		
当期純利益	51,396	102,410
当期変動額合計	51,396	102,410
当期末残高	74,370	176,780
株主資本合計		
当期首残高	515,673	567,070
当期変動額		
新株の発行	-	64,756
当期純利益	51,396	102,410
当期変動額合計	51,396	167,166

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
当期末残高	567,070	734,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	46
当期変動額合計	-	46
当期末残高	-	46
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	46
当期変動額合計	-	46
当期末残高	-	46
純資産合計		
当期首残高	515,673	567,070
当期変動額		
新株の発行	-	64,756
当期純利益	51,396	102,410
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	46
当期変動額合計	51,396	167,212
当期末残高	567,070	734,282

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5～15年
構築物	10年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	4～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

メディアクルーの登録促進を目的としたポイント制度による将来の金券類等の費用に備えるため、当事業年度の末日における将来発生費用見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響額については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 減損損失累計額は、貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債で、その金額が資産の総額又は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものではありません。

なお、関係会社に対する資産の合計額は資産の総額の100分の1を超えており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
関係会社に対する資産の合計額		11,497千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額の総額		250,000千円
借入実行残高		
差引額		250,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	60,803千円	61,920千円
給料手当	205,986千円	233,860千円
雑給	54,576千円	50,444千円
法定福利費	37,484千円	45,314千円
減価償却費	14,247千円	21,909千円
支払手数料	146,320千円	140,034千円

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
受取手数料		300千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社における通信機器及びその周辺機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,594	3,555	1,039
合計	4,594	3,555	1,039

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,594	4,211	382
合計	4,594	4,211	382

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	656	382
1年超	382	
合計	1,039	382

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	656	656
減価償却費相当額	656	656

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
子会社株式		23,345
関連会社株式		
計		23,345

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	446千円	479千円
ポイント引当金	281千円	449千円
未払事業税	3,157千円	4,294千円
未払事業所税	1,041千円	232千円
減価償却超過額	5,840千円	4,744千円
出資金評価損	1,800千円	千円
資産除去債務	1,324千円	1,800千円
その他	1,941千円	874千円
繰延税金資産小計	15,832千円	12,875千円
評価性引当額	3,405千円	1,289千円
繰延税金資産合計	12,427千円	11,585千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務相当資産	251千円	167千円
その他有価証券評価差額金	千円	25千円
繰延税金負債合計	251千円	193千円
繰延税金資産の純額	12,175千円	11,392千円

(注)繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	6,378千円	6,329千円
固定資産 - 繰延税金資産	5,796千円	5,062千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	41.0%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%	
住民税均等割	1.3%	
評価性引当額	3.2%	
その他	1.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7%	

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は303千円減少し、法人税等調整額の金額も同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額の重要性が低いため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 142.12円	1株当たり純資産額 173.84円
1株当たり当期純利益金額 12.88円	1株当たり当期純利益金額 25.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 23.76円

(注) 1. 当社は、平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割をいたしました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、以下の通りであります。

1株当たり純資産額	426.37円
1株当たり当期純利益金額	38.64円

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成25年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	51,396	102,410
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	51,396	102,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,990	4,043
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		267
(うち新株予約権(千株))		(267)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の個数181,930個。)	

(重要な後発事象)

(株式分割)

平成24年12月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日に株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

株式の流動性の向上と投資家層の一層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の割合

平成24年12月31日を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成24年12月28日）として同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき、3株の割合をもって分割しております。

3 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	1,408,000株
今回の分割により増加する株式数	2,816,000株
分割後の発行済株式総数	4,224,000株
分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

4 株式分割の時期

効力発生日 平成25年1月1日

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については当該箇所に記載しております。

(子会社への増資及び資金貸付について)

平成25年3月14日開催の当社取締役会において、連結子会社である梅地亜福（上海）管理咨询有限公司に対する増資払込及び資金貸付を決議いたしました。

1 増資払込及び資金貸付の目的

財務体質の強化を図るとともに、今後のさらなる事業の拡大に備えるため。

2 増資払込及び資金貸付の内容

- (1) 増資払込金額 170万人民元
- (2) 貸付金額 42万人民元
- (3) 払込日 平成25年4月以降

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	50,463	4,112	2,013	52,562	43,740	3,990	8,822
構築物	4,037			4,037	3,870	55	167
車両運搬具	771			771	771	578	0
工具、器具及び備品	23,784	4,229		28,014	21,009	3,815	7,005
リース資産	3,096			3,096	877	619	2,218
有形固定資産計	82,153	8,341	2,013	88,482	70,268	9,058	18,213
無形固定資産							
ソフトウェア	62,925	7,503	2,900	67,529	22,721	13,498	44,808
無形固定資産計	62,925	7,503	2,900	67,529	22,721	13,498	44,808

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア イベントコントロールシステム 2,896千円

2. 減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,107	1,285		1,107	1,285
ポイント引当金	781	1,182	781		1,182

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22,016
預金	
普通預金	492,784
定期預金	50,000
計	542,784
合計	564,800

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アディダスジャパン株式会社	39,810
株式会社博報堂	22,312
エーザイ株式会社	10,750
武田薬品工業株式会社	10,246
シックジャパン株式会社	9,601
その他	120,422
合計	213,143

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{\frac{2}{(B)} \times 366}$
179,634	2,139,665	2,106,156	213,143	90.8	33.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
商品	
食品	4,587
非食品	3,351
たばこ	5,389
酒	888
合計	14,216

仕掛品

区分	金額(千円)
流通支援事業	24,986
営業支援事業	7,786
合計	32,773

貯蔵品

区分	金額(千円)
回数券等	52
書籍等	52
合計	105

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中央株式会社	2,481
株式会社バド・インターナショナル	1,314
株式会社エスプール	901
渡辺 康二	594
株式会社サンワ	423
その他	1,157
合計	6,872

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
未払給与	46,621
社会保険料	25,273
株式会社メディアフラッグ沖縄	9,392
扶桑電通株式会社	4,965
社員経費	3,407
その他	13,594
合計	103,253

未払費用

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
スタッフフィー	36,045
未払給与	13,713
その他	857
合計	50,617

未払法人税等

内訳	金額(千円)
法人税	32,838
事業税	11,248
住民税	7,423
合計	51,510

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.mediaflag.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成24年8月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年8月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成24年9月10日関東財務局長に提出。

平成24年8月24日提出の有価証券届出書及び平成24年9月10日提出の有価証券届出書の訂正届出書を平成24年9月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第9期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月28日

株式会社メディアフラッグ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアフラッグの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアフラッグ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアフラッグの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メディアフラッグが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3月28日

株式会社メディアフラッグ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアフラッグの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアフラッグの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。